

**Q81. 障害者が受けられるサービスについての相談窓口はどこにありますか。**

A.

人工透析をされている患者さんは、身体障害者（内部障害）に該当します。（1級か3級）障害者の地域生活と就労を進め、自立を支援するための法律が「障害者総合支援法」です。

それにより、医療費・経済負担の軽減や福祉サービス利用に置いて、様々な制度が活用できます。サービス利用に関しては、応能負担（所得割）が原則（ただし、応益負担（かかった費用の1割負担）が安ければ1割負担でもよい）があります。皆さんの居住地にある役所の「障害福祉課」などが総合相談の窓口となります。西宮市の場合は次の通りですのでご参考になさってください。

①医療費負担軽減

医療費助成（医療保険制度）...医療・年金課  
自立支援医療・・・福祉事務所 障害福祉課

②経済負担軽減

公共料金など...福祉事務所 障害福祉課  
税金・・・税務部あるいは税務署

③障害福祉サービス利用

介護給付・訓練等給付・地域生活支援事業など...福祉事務所 障害福祉課  
障害福祉サービスの事業者情報掲載ホームページ...独立行政法人福祉医療機構  
(WAMNET)

\*ただし、介護保険サービス利用対象者は、介護保険サービス利用を優先します。

その他【障害者安心相談窓口】があります。在宅福祉サービスの利用相談や介護相談および情報提供などの総合的な相談窓口を、県・市の委託を受けて解説しています。

・市委託

障害者総合相談支援センターにしのみや

社会福祉士